

# 令和6年東御市議会3月定例会 施政方針

(令和6年2月19日 午前9時開会)

## 1 はじめに

寒さのなかにも春の訪れを感じる頃となりました。

本日ここに、令和6年東御市議会3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

## 2 諸般の情勢

### (能登半島地震)

1月1日夕方、能登地方を震源とするマグニチュード7.6の大地震が発生しました。石川県志賀町と輪島市では震度7の非常に強い揺れが観測され、能登半島を中心とする地域では大規模火災や建物の倒壊などが相次ぎ、甚大な被害となりました。

また、地震発生直後から日本海側の広い範囲で津波が観測され、沿岸部では浸水被害が発生しました。

この地震による死者・安否不明者は250名を超え、建物被害は4万3千棟余りにのぼっております。

また2日には羽田空港において、被災地へ向かう予定の海上保安庁の航空機と民間旅客機との事故により、死者が出るなど令和6年は大規模な自然災害と、大惨事からの幕開けとなりました。

亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

### (支援状況)

本市におきましては、能登半島地震による災害に対し、1月2日に臨時庁議を開催し災害支援の協議を行い、翌3日、緊急支援

物資として飲料水、食料、ビニールシートを石川県七尾市へ発送いたしました。その後、長野県が設置した「能登半島地震 長野県災害対策支援本部」、日本水道協会及び日本医師会などからの要請に基づき、被災地へ給水車の派遣、廃棄物処理受付や避難所運営の支援、市民病院の医療チームの派遣など様々な人的支援を行っているところであります。

また、1月19日には北信越市長会長として富山市長と金沢市長とともに官房長官、総務大臣及び国土交通大臣など国の機関へ支援に関する緊急要請をして参りました。

被災地の一日も早い復興に向けて、関係機関・関係団体と連携・協力する中で、計画的・継続的に取り組んで参ります。

このほか、市では市役所本館、総合福祉センター、市民病院に災害義援金の募金箱を設置しておりますので、市民の皆様のご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

## (2月5日と6日の大雪)

2月5日から6日の大雪により、一時は、市内各所での交通渋滞や、ゴミ収集の遅れなどが発生したものの、融雪剤の散布、除雪活動など、計画的かつ迅速な対応により、市民生活への影響は最小限に納めることができました。しかしながら、ビニールハウスなどの農業施設で被害が確認されましたので、関係機関と連携し速やかに対応を検討してまいります。

## (社会経済及び国政等の情勢)

内閣府が1月25日に発表した令和6年1月の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、穏やかに回復している」と12月から引き続き同様の報告となっております。ただし「世界的な金融引き締めに伴う影響など、海外景

気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とされています。また、総務省が1月19日に発表した全国消費者物価指数の2023年平均は、前年比3.1%上昇し、石油危機以来41年ぶりの伸びとなりました。原材料価格の上昇や需要の増加を背景に食品を中心に値上げが広がり、今後も続くとの見通しであります。

市としましても、日々の経済動向や国の経済対策等を注視しながら、必要な施策を迅速かつ的確に実施してまいります。

1月26日に招集された通常国会の施政方針において、岸田総理は地方創生に触れ、「地方創生なくして日本の発展なし」「観光や農業などの基幹産業の発展を支援し、安心して暮らせる地域を守り抜く」と述べています。また、先に閣議決定された令和6年度予算案では、これまで以上に、国土強靱化施策や、デジタル田園都市国家構想などの充実強化を図り、地方創生に繋げるための予算が盛り込まれる見通しであります。

今後、国の動向を注視する中で、県をはじめ関係機関と連携を図り、迅速かつ適切な行財政運営に務めてまいります。

次に、これまでの本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

#### (北御牧学校給食センター学校給食優良学校等表彰)

12月19日、長野県庁において、令和5年度学校給食優良学校等の表彰式が開催され、県下で唯一北御牧学校給食センターが表彰されました。

北御牧学校給食センターで長年続けている地産地消の取り組みや、アレルギー専用の調理部屋の設置、徹底した食品衛生管理による食中毒対策に加え、作り手に対する感謝の気持ちや、地域愛

を醸成する活動などの取り組みが評価されたところでもあります。  
引き続き、安全安心な給食提供に努めてまいります。

### (ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝選定証授与式)

12月22日、農事組合法人北御牧村味の研究会に「関東農政局ディスカバー農山漁村の宝」の選定証が関東農政局から授与されました。

同法人が長きにわたり、地域の原材料で豆腐、みそ、おやきなどの製造・販売に取り組み、農村における女性の雇用確保を図ってきたことや、食育や特産品開発といった活動が評価されたところであり、今年度は、関東農政局管内で5団体1個人が選定され、長野県からは同法人を含め2団体が選ばれております。東御市の農業の発展と地域の活性化のために、今後ますます精力的な活動を続けられることを期待しております。

### (消防出初式)

1月7日、田中商店街において、東御市消防出初式が挙行されました。晴れた寒空のもと、216名の園児からなる幼年消防クラブの元気いっぱいの行進と、空に響き渡る「防火の誓い」の宣誓に続き、ラッパ隊・音楽隊合同による新春演奏、消防団と東御消防署、女性消防協力班の総勢352名による分列行進が行われました。文化会館での式典では、功績のあった団員への表彰などが行われるとともに、能登半島地震も踏まえ関係者一同、市民の生命・財産を守るため予防消防活動に対する決意を新たにしたところでございます。

### (長野県立大学との包括連携協定締結)

2月6日、公立大学法人長野県立大学と、地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的とした包括連携協定を締結しまし

た。

同大学には、これまでも健康づくりに関する地域活動についてご協力をいただいていたところですが、今まで以上に、行政運営に係る幅広い分野で協力しあい、官学連携による地域課題解決に向けた取り組みを進めていくにあたり、改めて包括的な協定を結んだところでもあります。

### 3 令和6年度市政運営

ご提案致しました諸議案をご審議いただくにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

#### (4年間の振り返り)

この4月に、東御市長として4期目の任期が満了を迎えます。この間、公約であります「災害に強いまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「環境・地産地消、地産他消への取り組み」「観光・誘客への取り組み」「地域づくり、人づくり」「財政の健全化への取り組み」「福祉への取り組み」などの実現に向けて、様々な施策に全力で取り組んでまいりました。

この4年間の振り返りますと、「令和元年の台風第19号からの復旧・復興」と「新型コロナウイルス感染症」との闘いの日々でありました。

令和元年の台風第19号により被災いたしました、農業用施設、道路、橋梁などのインフラ施設は、復旧が全て完了し、現在は、被災前の日常生活を取り戻すことができました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「感染拡大の防止」、「医療崩壊の回避」、加えて「経済活動の維持」に同時に取り組むも、社会経済活動が停滞するなか、昨年5月に感染症法上の「5類」に移行されて以降、イベントや行事が再開さ

れるなどようやく社会全体が正常化に向けて動き出し、日常生活においても笑顔と活気が戻ってきました。

このような大変厳しい状況でございましたが、子どもサポートセンターの開設、放課後児童クラブを併設した新しい和児童館の建設、小中学校のトイレ改修、小学校区単位の地域づくりの推進、千曲川ワインバレー特区の推進、祢津御堂地区ワインぶどう団地の整備、そして、湯の丸高原スポーツ交流施設の整備などに取り組み、東御市の良さを活かした「持続可能な美しいふるさとづくり」を着実に前進させてまいりました。

特に、GMOアスリーツパーク湯の丸は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経て「高地トレーニングの聖地」として、世界から注目を集める中、関係人口の増加と併せ、東御市の知名度が向上するなど、地方創生のトップランナーとして走っていることを実感しています。また、施設の建設費に充てた「市債」につきましても、多くの皆様方のご支援・ご協力を頂くなか、昨年10月に全額を償還することができました。改めて心から感謝を申し上げます。

### (第3次総合計画の始動とその骨子)

平成16年4月の町村合併により誕生した東御市は、この4月に発足20周年を迎えます。合併を機に、平成25年度までを計画期間とした第1次東御市総合計画では、「さわやかな風と出会いの元気発信都市」を将来像として掲げ、新市の基盤づくりを行い、平成26年度から令和5年度までを計画期間とした第2次東御市総合計画では、「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」のもと、本市の特性を活かしたまちづくりのための様々な施策を展開してまいりました。

この間、急激な人口減少と少子化による地域の担い手不足や気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化などに加え、コロナ禍を

契機とした人々の価値観やライフスタイルの多様化とデジタル技術の進展、人権や多様性の尊重、子育て・子育ちへの包括的な支援体制の充実など、持続可能な地域社会の構築に向けて課題が顕在化する一方、田舎での暮らしの豊かさや誰もが活躍できる地域社会の実現が求められています。

このような状況を踏まえ、令和6年度から始まる新たな10年では「人と自然にやさしい豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を目指すまちの将来像に位置付け、第3次東御市総合計画を策定いたしました。計画の策定にあたりまして、誰もが分かりやすく共感の持てる計画となるよう、総合計画策定市民会議を開催し、市民の皆様と意見交換を何度も重ねながら進めてまいりました。

計画の実現に向け、6項目に亘るまちづくりの基本目標のもと、19の政策を設定し、さらに細分化した47の施策を講じ、推進してまいります。

時代の大きな転換期に立つ今、これまで20年の歩みの中で培ってきたものを糧として、市独自のブランドメッセージである「ほどよく、田舎。とうみ」のとおり、自然、歴史・文化、産業などの本市の魅力や個性を、まちへの愛着と誇りとし、市民の皆様をはじめ、関係各位と力を合わせて、子どもたちが夢を抱ける美しいふるさとの創造に取り組んでまいります。

#### 4 令和6年度重点施策の概要

続きまして、令和6年度に取り組む重点事業について、「第3次東御市総合計画・前期基本計画」に掲げる「まちづくりの基本目標」に沿って申し上げます。

##### (1) 自然と多様な人々が共生するまち

基本目標の1、「自然と多様な人々が共生するまち」では、

「環境にやさしい暮らしと、多様な人々が認め合い・協力し合う地域を創る」まちを目指します。

2050年までの脱炭素社会の実現に向けた「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、国の重点対策加速化事業に沿った新たな事業展開に取り組みます。

一般住宅、民間施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置費用に対する新たな補助事業を開始するとともに、市の施設につきましては、初期費用とメンテナンス費用をかけずに、太陽光発電システムを導入できる仕組み、PPAモデルによる太陽光発電装置の導入を促進します。

東御市の地の利を活かして、環境にやさしい再生可能エネルギーの地産地消を推進してまいります。

## (2) 共に支え合い、健やかに暮らせるまち

基本目標の2、「共に支え合い、健やかに暮らせるまち」では、「子どもから高齢者まで、健やかに自分らしく暮らし続けられる」まちを目指します。

子どもの生きる力を育み、「子育て・子育ち」に関わるサポート体制の充実を図るため、子どもサポートセンターの体制強化を図り、必要とされる支援を、寄り添いながら実施してまいります。

あわせて、開設準備を進めております「子ども第三の居場所」の愛称を「ゆめぼけっと・とうみ」とし、4月1日にオープンいたします。全ての子どもが夢や希望をもって成長できる居場所づくりに努めてまいります。

また、間もなく改修が完了となる「東御市高齢者センター」は愛称を「ふれあいとうみ」とし、2月25日にオープンいたします。総合的な高齢者福祉サービスの相談機能強化と、多世代交流など、高齢者福祉の拠点として、引き続き「地域包括ケア



システム」の充実を図ります。

### (3) 誰もが学び、自分らしく輝けるまち

基本目標の3、「誰もが学び、自分らしく輝けるまち」では、「子どもも大人も、地域資源を活かしながら学び合い・育ち合う」まちを目指します。

放課後の児童の居場所である滋野児童館の老朽化にともない、旧滋野保育園跡地を活用し、放課後児童クラブを併設する新しい滋野児童館の建設に着手いたします。

また、多様なニーズに応じた生涯学習を推進するため、生涯各期に応じた多彩な公民館学習講座を開催いたします。

### (4) 魅力と活力があふれる産業のあるまち

基本目標の4、「魅力と活力があふれる産業のあるまち」では、「暮らしを豊かにする産業を育て、まちの魅力を高める」ことを目指します。

コロナ禍で失われていた活気を取り戻しつつあるなかで、農業、商工業の振興、そして地域農産物の積極的な活用による産業振興に取り組んでまいります。

御堂地区につきましては、「地域産物販売促進施設」の整備に着手し、6月末の完成を目途に建設を進めております。本州最大級のワインぶどう団地と民間醸造施設の整備によって、本市の魅力向上と地域振興に大きく寄与するものと考えております。

また、湯の丸高原の景観と調和した新たな魅力づくりのため、レンゲツツジの保全活動を継続的に行うとともに、観光イベントの開催や飲食ブースの充実などにより賑わいを創出し、観光地としての魅力創造に取り組んでまいります。

## (5) 便利で安心して暮らせるまち

基本目標の5、「便利で安心して暮らせるまち」では、「便利に暮らすための社会基盤を充実するとともに、いざという時の備えを皆で整える」まちを目指します。

日常生活に欠くことの出来ない道路施設等のライフラインの維持・修繕事業に取り組むとともに、地域の公共交通として、A I（人工知能）を活用したデマンド交通システムの利便性向上に取り組んでまいります。

## (6) 持続可能な選ばれるまち

基本目標の6、「持続可能な選ばれるまち」では、「時代に合った魅力発信や行財政改革により、市内外からの共感や愛着を高める」まちを目指します。

令和6年度は、市発足20周年を迎えます。この20年間の取り組みを振り返るとともに、市のブランド力の向上と、「選ばれるまち」づくりを目指し、様々な記念事業を活用する中で、効果的なシティープロモーションを展開してまいります。

また、市民サービスの向上に向け、引き続き行政事務のデジタル化による業務の効率化と利便性の向上に努めてまいります。

## 5 令和6年度予算編成方針

次に、令和6年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針について申し上げます。

最初に、国における令和6年度予算編成についての考え方がありますが、足元の物価高を克服しつつ、持続的で構造的な賃上げ、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、DX、GX、半導体・A I等の分野で国内投資の促進を図り、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現など、重

要な政策課題について必要な予算措置を講じ、メリハリの効いた予算編成を行うとし、引き続き「骨太方針 2023」で示された方針などに基づき、「経済・財政一体改革」を着実に推進するとともに「新経済・財政再生計画の改革工程表」を改定し、効果的・効率的な支出を徹底するとしています。

このような方針に基づいて編成された国の令和6年度一般会計歳入歳出予算の概算規模は、112兆5,717億円、対前年比1.6%の減となっております。

本市の令和6年度の予算編成にあたっては、昨今の社会情勢を十分に配慮する中で、「一般財源枠配分方式」により基金を有効活用し、「第3次東御市総合計画・前期基本計画」に基づく事業推進を停滞させることが無いよう予算の配分をいたしました。

また、4月の市長改選期を控えていることから、義務的経費や継続事業を中心に、骨格予算として編成いたしました。

はじめに、一般会計の主な歳入について申し上げます。

市税につきましては、個人市民税では、個人事業主や給与所得者の所得の増額が見込まれることから、前年度に比べ6,200万円の増、法人市民税につきましては、円安・原材料価格高騰などのマイナス要因はあるものの、緩やかに持ち直しの動きがあることから、680万円の増を見込んでおります。

その他、固定資産税・都市計画税等の増減を含め市税全体の歳入では、前年度比1.0%、3,900万円増の40億9,900万円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、物価高騰に伴う消費税収として、4,400万円の増を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国が示す令和6年度の地方財政計画により、6,500万円の増を見込みました。

なお、市債は地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債2,900万円を始め、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる「公共事業等債」、滋野児童館の建設事業に充てる「社会福祉施設整備事業債」のほか、市道の舗装・修繕等の財源に充てる「緊急自然災害防止対策事業債」、など、合計で4億8,400万円を見込むとともに、財源不足を補う基金繰入金については、前年度当初予算に対し、9,400万円増の11億6,000万円を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに継続事業や重点施策等、投資的経費についても精査したところであります。

その結果、一般会計関連の令和6年度末の起債残高は、前年度末に比べ12億9,700万円減の148億8,100万円、積立基金残高の合計は、33億9,700万円となる見込みであります。

## 6 令和6年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本定例会に提案いたします議案第2号から第8号までの令和6年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第2号の一般会計の総額は、153億4,000万円で、令和5年度当初予算と比べますと3億4,800万円、率にして2.3%の増でございます。

主な要因は、脱炭素化の推進に要する重点対策加速化事業補助金、市発足20周年に関連する事業費や、ふるさと納税の更なる拡大を図るための費用、また、子ども第三の居場所の運営に要する委託料、市内施設の指定管理委託料に係る費用などの増によるものでございます。

歳入の主なものは、市税が40億9,900万円、地方交付税が44億1,500万円、国庫支出金が15億4,700万円、県支出金が10億3,800万円、繰入金が11億6,000万円、市債が4億8,400万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が27億9,700万円、民生費が50億1,600万円、衛生費が12億7,200万円、土木費が15億4,900万円、教育費が8億6,400万円、公債費が18億3,700万円などとなっております。

次に、議案第3号から第5号までの特別会計は、3つの会計の総額で66億3,200万円となり、令和5年度当初予算と比べますと1,100万円の増となっております。

また、議案第6号から第8号までの水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は65億8,000万円となり、前年度当初予算と比べますと1億2,700万円の増となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

## 7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

### (令和5年度補正予算の専決処分の承認)

議案第1号「令和5年度東御市 一般会計補正予算（第13号）」につきましては、法の定めにより1月9日に行った専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございまして、1月1日に発生した「能登半島地震」に関わる被災地支援に要する費用について、早急に

予算措置を講ずる必要が生じたための補正でございます。

### (補正予算)

次に、議案第9号から第16号までの8件は、令和5年度の一般会計をはじめ特別会計及び、公営企業会計に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第9号「令和5年度東御市 一般会計補正予算(第14号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億5,492万1,000円を増額するものでございます。

主な内容としましては、国が実施する住民税非課税世帯や低所得世帯の「こども」に対し給付金を支給する事業のほか、文化会館の給水ポンプ緊急修繕、国の前倒しによる東部中学校のトイレ改修工事などの費用で、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第10号「令和5年度東御市 一般会計補正予算(第15号)」につきましては、歳入歳出予算を、それぞれ3億5,285万6,000円減額するものでございます。

歳出では、東部地区小学校給食センター建設に要する補償物件調査業務委託料などの増額のほか、年度末にあたり事務事業の確定等に伴う不用額の減額補正が主なものでございます。

歳入では、当年度実績に基づき、個人市民税等の市税及び、普通交付税の追加交付による地方交付税の増額のほか、財政調整基金など基金繰入金の減額をお願いするものでございます。

次に、議案第11号「令和5年度東御市 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」につきましては、事務事業の実績見込みによる減額補正等でございます。

次に、議案第12号「令和5年度東御市 介護保険特別会計補正予算（第4号）」につきましては、居宅介護サービス給付費の増額補正等でございます。

次に、議案第13号「令和5年度東御市 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額補正等でございます。

次に、議案第14号「令和5年度東御市 水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、児童手当の減額補正でございます。

次に、議案第15号「令和5年度東御市 下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第16号「令和5年度東御市 病院事業会計補正予算（第2号）」につきましては、収益的収入における医業外収益の補助金の減額のほか、一般会計からの繰入金の増額、並びに資本的収入に係る一般会計繰入金の増額補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

## (条例関係)

続きまして、条例関係等の議案について説明申し上げます。まず、議案第17号につきましては、配偶者同行休業の制度を設けるため、新たに条例を制定するものでございます。

議案第18号から議案第34号につきましては、いずれも既存条

例の一部を改正又は廃止するものでございます。

### (第3次総合計画の策定)

議案第35号につきましては、第3次東御市総合計画基本構想を策定することについて、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

### (財産の取得)

議案第36号につきましては、地域ケーブルテレビネットワーク整備事業ケーブルテレビOLT（光回線終端装置）等の購入に伴う財産の取得について、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

### (事件案件)

議案第37号につきましては、「上田地域広域連合ふるさと基金」に係る権利の一部放棄について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第38号及び議案第39号は、「市道路線の認定及び廃止」につきまして、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

それぞれの詳細につきましては、担当部長等から申し上げます。

### (人事案件)

議案第40号から議案第42号までにつきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。詳細につきましては、後ほど申し上げます。



本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 8 むすびに

私の市長としての任期もあとわずかとなりました。平成20年に市長に就任させていただき、今年の4月で16年を迎えます。

二宮尊徳翁は理念「分度・推譲」の中で「遠くを計るものは富み、近くを計るものは貧す」と、能力をわきまえること、小を重ねて大となる未来を想像することの大切さを説いておられます。

未来を見据えて、職員、議会、市民、関係企業及び当市を応援してくださる皆様とともに、小を重ねる努力を続けることができました。心より感謝申し上げます。

今年の干支は、「甲辰」であります。「甲辰」は、「新しいことに挑戦して成功する」「これまで準備してきたことが形になる」など、大変縁起の良い年だと言われております。

能登半島地震からのスタートとなりましたが、被災された皆様への支援を全力で行うとともに、本市がこれまで積み重ねてきた取り組みが実を結び大輪の花が咲き、更に大きなステージへと踏み出せる飛躍の年となるよう職員とともに邁進してまいります。

これまでも、これからも市民の皆様の幸せと東御市の発展のために、全力で「東御市創生」を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別な

るご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会にあ  
たっての施政方針といたします。

令和6年2月19日

東御市長 花岡 利夫